



とうほくふるさと情報 H27年3月版②

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



どーなってるの？損害賠償！

「忘れてほしくない！電気のふるさと 福島県おおくま」 講演会開催のお知らせ

『住所：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地

私たちの町に福島第一原発はあります。でも私たちは町におりません。

町の役場も、町議会も会津若松市に避難したままです。あの事故から4年…

聞いてほしい、私たちのこれまでの出来事を。

伝えたい、今の私たちの姿を。考えてほしい、この国のこれからの歩みを。』

日 時： 平成27年3月29日(日)14:30～16:00 (開場14:00)

場 所： 国分寺Lホール(国分寺駅 セレオ国分寺8F)

講 師： 大熊町町議会議員 廣嶋公治氏

入場料： 無料(先着順。定員200名)

申 込： 要申込。(締切：平成27年3月26日(木)) 申込用紙は裏面。

問合先： 042-536-9544 (担当：武田)

主 催： 東京司法書士会三多摩支会

後 援： 東京司法書士会/国分寺市役所/社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会/社会福祉法人立川市社会福祉協議会/社会福祉法人東大和市社会福祉協議会/社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会/社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会/社会福祉法人国立市社会福祉協議会/社会福祉法人西東京市社会福祉協議会/社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会

<講師紹介： 大熊町町議会議員 廣嶋公治氏>

1. 平成23年3月11日以降の大熊町町民の避難中の生活(仮設住宅・借り上げ住宅)の問題点改善を町、県、国に町議会議員、個人として働き掛け。
2. 原子力事故賠償では津波被害者の賠償(国・東電は賠償なしとの回答)の訴え。
3. 現在町が行っているコミュニティ事業(県内各所、関東地区で行っているサロン、集会等)に参加し町民の要望、不満、賠償問題、今後の生活設計、除染、町の取り組み等説明を行い議会活動に活かしている。

申込用紙

「忘れてほしくない! 電気のふるさと福島県おおくま」講演会申込係行

「忘れてほしくない! 電気のふるさと福島県おおくま」
講演会に参加希望します。

定員
200名

大変恐縮ですが会場準備の都合上、先着順にお申し込みを受け付け、
定員になり次第受付を締め切らせて頂きます。ご了承下さい。

〈参加応募用紙 記載内容〉

住 所	〒 -
電話番号	
団体名 所属名	
ふりがな	
氏 名	
ふりがな	
氏 名	
ふりがな	
氏 名	

※この申込書に記入された個人情報は、本講演会以外の目的には使用しません。

申込 FAX番号 **042-527-8787**

お問い合わせ番号 042-536-9544 (担当: 武田)

番号のお間違いの無いようご注意ください。

応募締切

平成27年3月26日(木)